

令和5年10月24日

秋田県知事 佐竹 敬久 様

秋田県地方独立行政法人評価委員会  
委員長 倉林 徹

## 意見書

公立大学法人秋田県立大学の次期中期目標（案）について、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第25条第3項の規定に基づく秋田県地方独立行政法人評価委員会の意見は次のとおりである。

地方独立行政法人法第25条第1項に規定する中期目標（案）については、妥当なものであると認める。